

# HOTEL NEWSLETTER



## お家でニューオータニ気分

ホテルニューオータニ長岡の味をぜひ、お出かけに、ご自宅でもお楽しみください

ご予約制 / 2日前までにご予約ください



### ゴールデンウィークファミリーオードブル

販売期間 4/29(金)~5/8(日)  
3~4人前 ¥10,000  
ご家族や親しい仲間と一緒に  
お楽しみください

お渡し時間 11:30 ~ 17:00  
お渡し場所 アゼリア  
Tel. (0258) 37-2101



### フルーツタルト

※ご希望日の4日前までにご予約ください  
販売期間 5/1(日) ~ 6/26(日)  
1個 ¥6,200 7号(21cm)



### 母の日ケーキ

販売期間 4/29(金) ~ 5/8(日)  
1個 ¥3,300 (直径11cm)



### 初夏の最進弁当

1個 ¥5,000



国産牛すき焼き弁当 パエリア地中海風  
1個 ¥4,000 2~3人前 ¥2,800

期間 5/1(日) ~ 6/26(日)までの金・土・日・祝のみ  
お渡し時間 11:30 ~ 17:00  
お渡し場所 日本料理 胡蝶 Tel. (0258) 37-2102

### 1F カフェ&ダイニング アゼリア 抹茶スイーツピュッフェ

大好評のスイーツピュッフェ第2弾  
抹茶と初夏のフルーツを使ったスイーツがズラリ!

5/8 ~ 6/26 までの毎週日曜日

14:30 ~ 16:30(ラストオーダー 16:00)

中学生以上 ¥2,800  
小学生 ¥1,800  
4 ~ 6歳 ¥800

**インスタ プロモーション**  
その場でInstagramに投稿すると  
オリジナルドリンクプレゼント



アゼリア (0258) 37-2101

### 1F 日本料理 胡蝶 端午の節句 お子さま御膳

お子さまの健やかな成長を  
お祝いしましょう。

5/1(日) ~ 8(日)

11:30 ~ 14:00  
17:00 ~ 19:30

小学生以下 ¥3,000  
※ご希望日の前日までに  
ご予約ください。



### 旬香御膳(5月)

初夏の旬をお楽しみください。

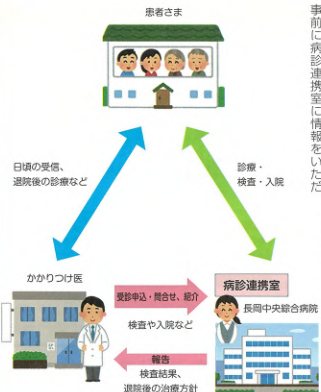


5/1(日) ~ 5/30(月)  
11:30 ~ 14:00  
17:00 ~ 19:30  
1名さま ¥4,600

胡蝶 (0258) 37-2102  
※火曜定休日(祝日は除く)

## Column

コラム



長岡中央総合病院では、かかりつけ医の先生と連携を図り、患者様がスムーズに受診・治療が受けられるよう、病診連携室を設置しております。主にかかりつけ医の先生からの受診申込、他院へのご紹介、転院調整、問合せ等の対応を行っております。病診連携室を経由し受診される方は、1か月約600人、7000人、年間では約7,000人です。事前に病診連携室に情報をいただ

きますと、受診前にカルテの準備ができています。また、今までの病歴の経過を述べていただき、正確に診断・治療することが可能です。紹介状をお持ちの場合は、初診時より診断書がかりません。当院へのご受診や治療等に関して、希望やご相談等がありましたら、まずはかかりつけ医の先生にご相談ください。病診連携室に利用いただけます。と思っております。

## 病診連携室をご存知でしょうか?

## 健康コラム

長岡中央総合病院  
地域連携室 病診連携室  
地田 亜由美

## 税務相談

税理士法人サカサ務所  
所長 保坂英夫

## 相続税の申告の対象となる財産と注意すべき預貯金

相続税の対象となる財産は、金銭(現金)及び動産(有価証券)と不動産(土地建物)の2つに分かれます。相続税の申告の対象となる財産は、民法上の相続財産(1)および相続税上の相続財産(2)として相続税が課税されます。

① 本来的相続財産  
本来の相続財産は民法上の相続財産にはあつたが相続税が課税されず、現金・預貯金・貴金属・有価証券・不動産等と不動産上の権利(土地建物・借地権)自動車・書画等貴重品・ゴルフ会員権・高額蓄積型・未収金(年金・高額療養費)・その他事業用財産・事業用財産

② みなし相続財産  
みなし相続財産には相続税法の規定により次のものがあります。  
・生命保険契約に関する権利  
・死亡退職金  
・定期預金  
③ 預貯金の預貯金の申立てする際の注意  
被相続人の預貯金  
④ 預貯金の預貯金の申立てする際の注意  
⑤ 預貯金の預貯金の申立てする際の注意

平成30年の改正の取組(厚労省)の動向により法定相続分が3分の1まで(限定继承)し、他の相続人の合意なく遺産を引き出すことが可能になりました。そしてこれは相続財産として取扱うことになりました。

家業名義の預金  
預金の名義とごついでいる人物と実際の預貯金の所有者が異なる預金を名義預金と言います。  
名義預金を所有者と認定するにあたり、名義人を所有者と看做してしまし、相続財産から漏れやすくなっています。被相続人が取得するための資金を拠出した場合、被相続人の財産と認められたり相続財産になります。名義預金と認定されていることには名義預金と看做されています。どうしても適切な方法で贈与する必要があります。

- 贈与契約書の作成
- 贈与の実行
- 贈与税の管理支配
- 贈与税の申告

インターネットでのご予約はこちら



ホテルニューオータニ長岡

〒940-0048 長岡市台町2丁目8番35号

・料金は、税金・サービス料が含まれております。  
・内容は予告なく変更になる場合がございます。  
・定休日、営業時間は状況により変更する場合がございます。